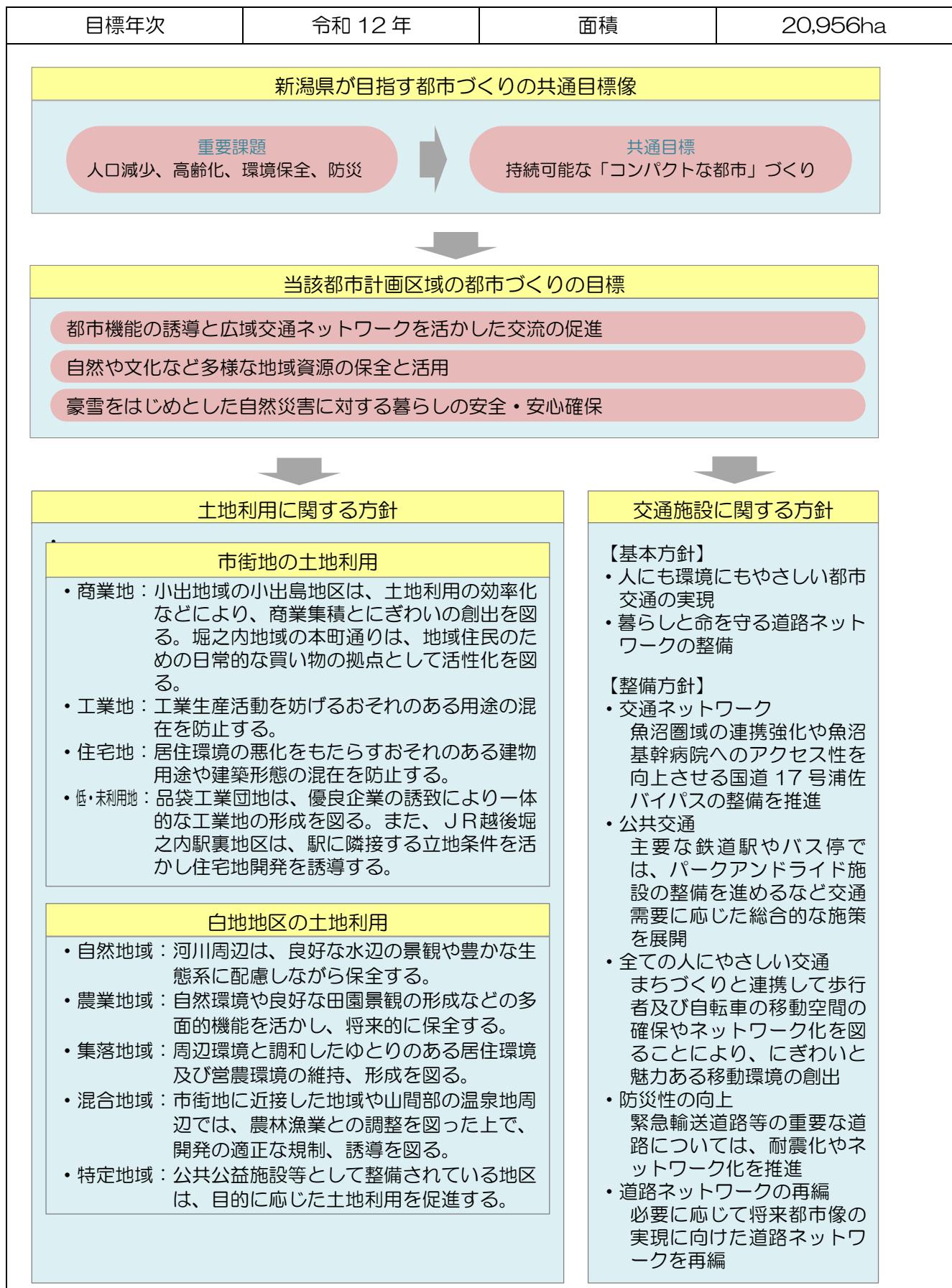
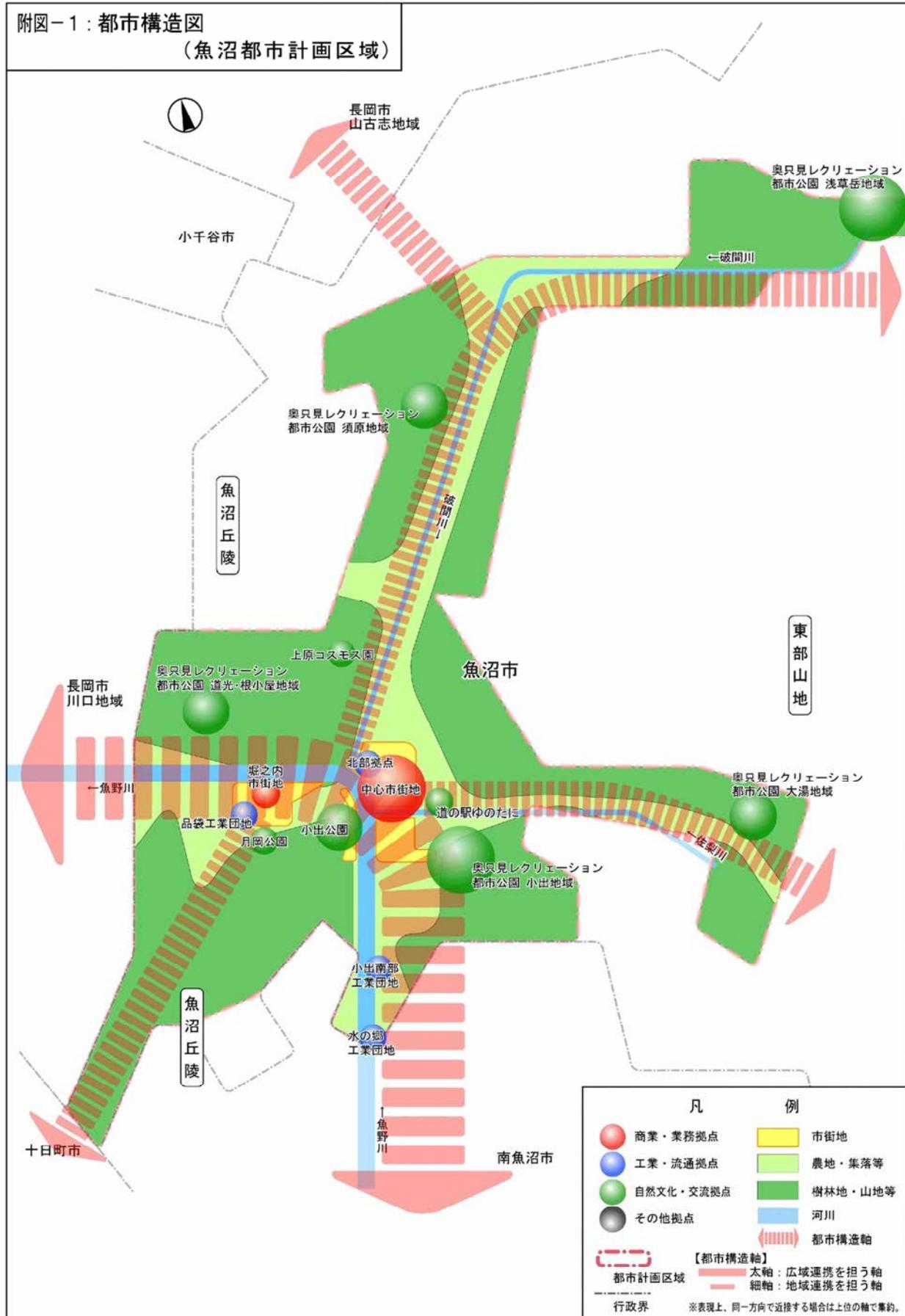


5. 上位計画等の整理

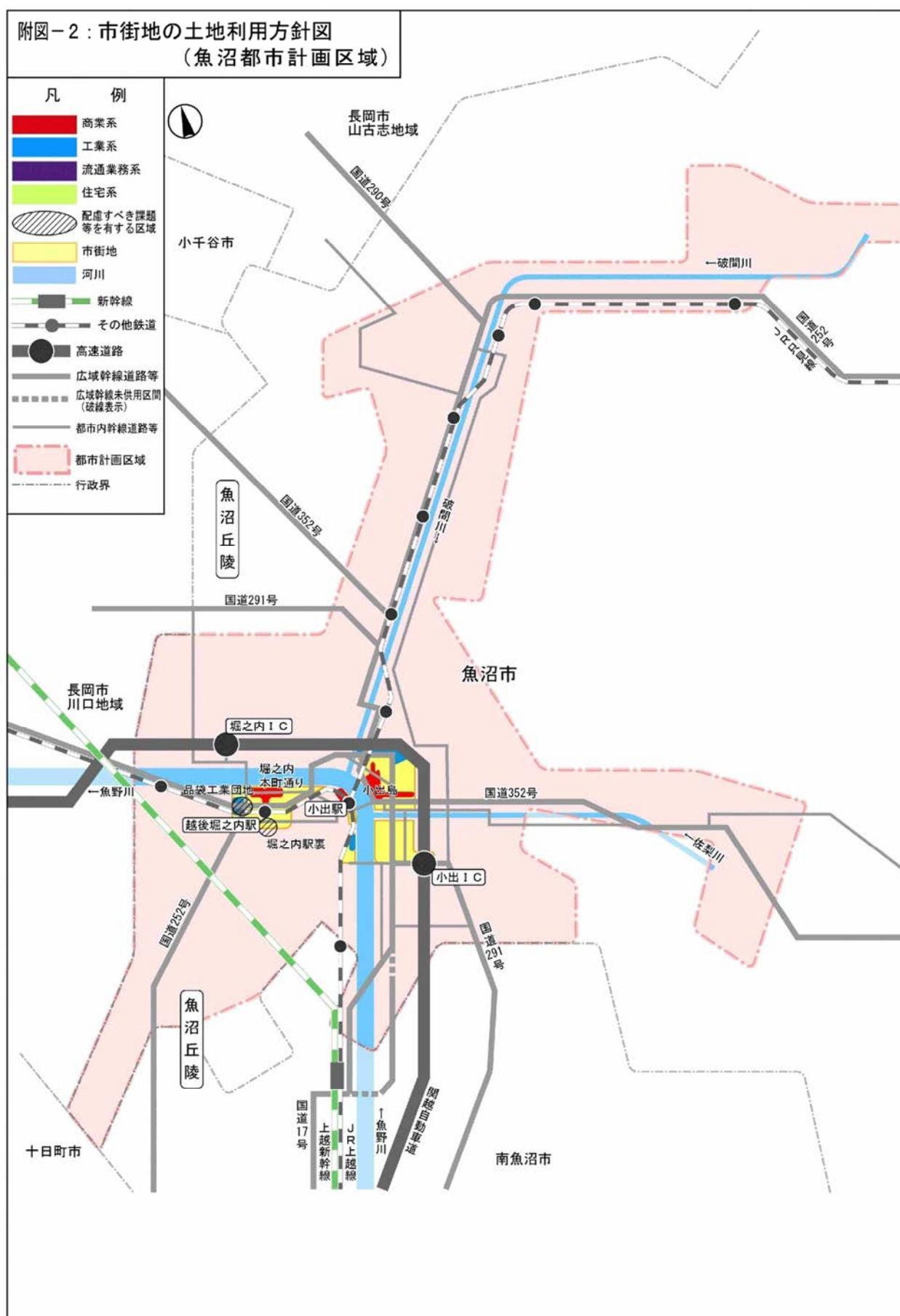
(1) 魚沼都市計画区域 都市計画区域マスタープラン（平成 29 年 3 月策定）



附図-1：都市構造図
(魚沼都市計画区域)



附図-2：市街地の土地利用方針図
(魚沼都市計画区域)



(2) 魚沼市都市計画マスターplan (平成28年8月策定)

目標年次	概ね20年後
魚沼市版コンパクトなまちづくり	
<p>【拠点と基幹集落の形成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市機能の集積やまちなか居住による拠点の形成により、魅力ある都市を形成します ・基幹集落への生活利便施設の集積により、集落地での生活環境の維持・向上を推進します 	<p>【交通ネットワークの確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利便性が高く効率的な交通網の整備により、交通手段の確保を図ります ・広域交通ネットワークの強化を推進し、近隣市町村間の連携を図ります
<p>魚沼市</p> <p>近隣市町村</p> <p>連携</p> <p>近隣市町村</p> <p>連携</p> <p>連携</p> <p>堀之内</p> <p>小出</p> <p>今泉</p> <p>並柳</p> <p>大沢</p> <p>虫野</p> <p>須原</p> <p>穴沢</p> <p>拠点</p> <p>基幹集落</p> <p>一般集落</p>	
<p>都市の将来像</p> <p>暮らしやすいまち、暮らし続けられるまち 魚沼 — 魚沼らしさを活かした魅力ある都市の形成 —</p>	
<p>まちづくりの目標</p>	
<p>目標1 住みやすく持続可能なまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設や生活利便施設が集積する住みやすいまちづくり ・周辺の集落等においても日常における生活の利便性等を維持・確保 ・上記に併せて、適切な都市経営を行うことによる将来を見据えた持続可能なまちづくり 	<p>目標2 安心して暮らし続けられるまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会基盤や災害の経験を活かした災害に強い都市構造の構築(ハード・ソフトの両面で防災・減災) ・日常の移動や積雪時の対応など、子どもから高齢者までが安心して暮らしていくまちづくり
<p>目標3 地域の資源を活用した魅力あるまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域資源の保全・活用、首都圏からのアクセス性を活かした賑わいのあるまちづくり ・市民一人ひとりの身近なまちづくり活動への主体的な参加 	

魚沼市の都市構造（将来都市構造図参照）

「ゾーン」、「拠点」、「軸」から都市構造を設定

ゾーンの設定

市街地ゾーン

- ・小出・堀之内の用途地域
- ・本市の中心として、多様な用途を持つ賑わいのあるゾーンを形成

農業・集落ゾーン

- ・市街地周辺や幹線道路沿道の農地・集落
- ・農地の保全・活用
- ・集落における日常の生活利便性の維持・向上

自然保全ゾーン

- ・市街地の周囲
- ・自然環境の保全・活用

拠点の設定

- 都市拠点…小出、堀之内地域のうち、特に利便性の高い地区において、商業・業務機能や医療・福祉、教育・文化、住居機能等を集積
- 地域拠点…合併前町村の庁舎周辺(大沢・今泉・須原・穴沢)と、これらと同様に公共施設や人口が集積する地域(並柳・虫野)において、日常的な生活・行政サービスや医療・福祉などの機能を維持・充実
- 観光拠点…入込数が5万人以上の観光地等において、施設整備や交通利便性を向上
- 工業拠点…地域産業活性化基本計画の重点促進区域において、道路整備や企業集積を促進

軸の設定

- 広域連携軸…人やモノが広域的に交流・連携する軸(関越自動車道、国道17号など)
- 地域交流軸…生活利便の向上や広域的な観光連携などに資する軸(国道290号、252号)
- 拠点連携軸…拠点間を結び地域の交流を活性化する軸(国道352号など)

土地利用の方針（将来土地利用方針図参照）

住居系

【都市型住宅地】

- ・歩いて暮らせる住宅地の形成、まちなか居住の推進、安心して暮らせるまちの形成、空家・空地の利用促進の仕組みづくり

【ゆとりある住宅地】

- ・空家の利用促進の仕組みづくり、一団の農地の農業的土地利用への転換の検討

【農業集落地】

- ・基幹集落では生活・行政サービスを維持

商業業務系

【中心商業業務地】

- ・商業や行政・福祉・教育・文化等施設の集積
- ・歩いて楽しめる賑わいある商業地の形成

【近隣商業地】

- ・近隣住民の生活サービス機能の整備・充実

【沿道型サービス地】

- ・小出IC、国道17号沿道の機能充実

【業務地】

- ・現市役所の庁舎や跡地の有効利用の検討

工業系

- ・若者にとっても魅力のある新たな時代に対応した新規企業の立地やインフラ整備

自然系

- ・農地は原則として開発を抑制して保全
- ・山林は保全を基本としながら有効活用

公共交通の整備方針（将来交通体系方針図参照）

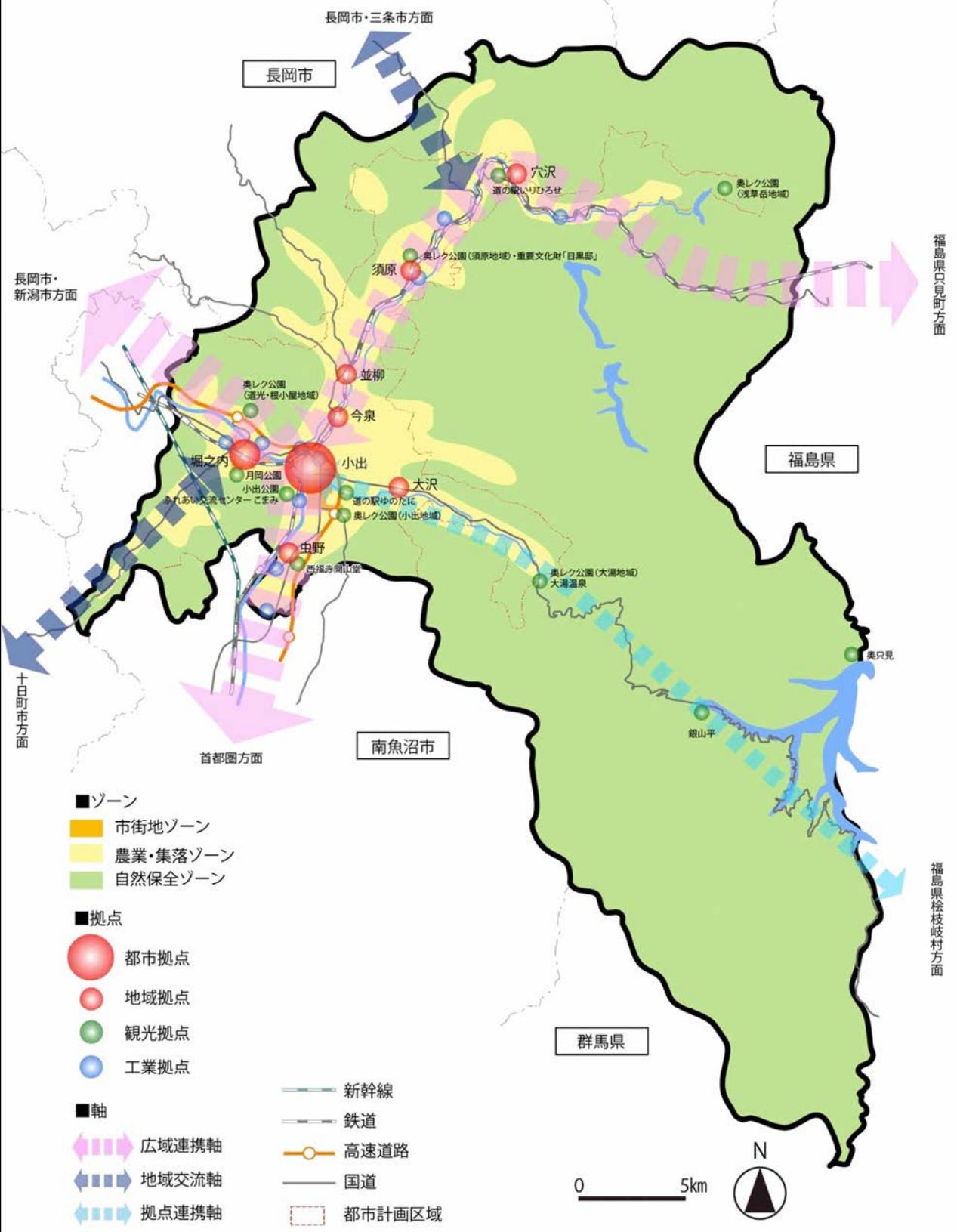
鉄道

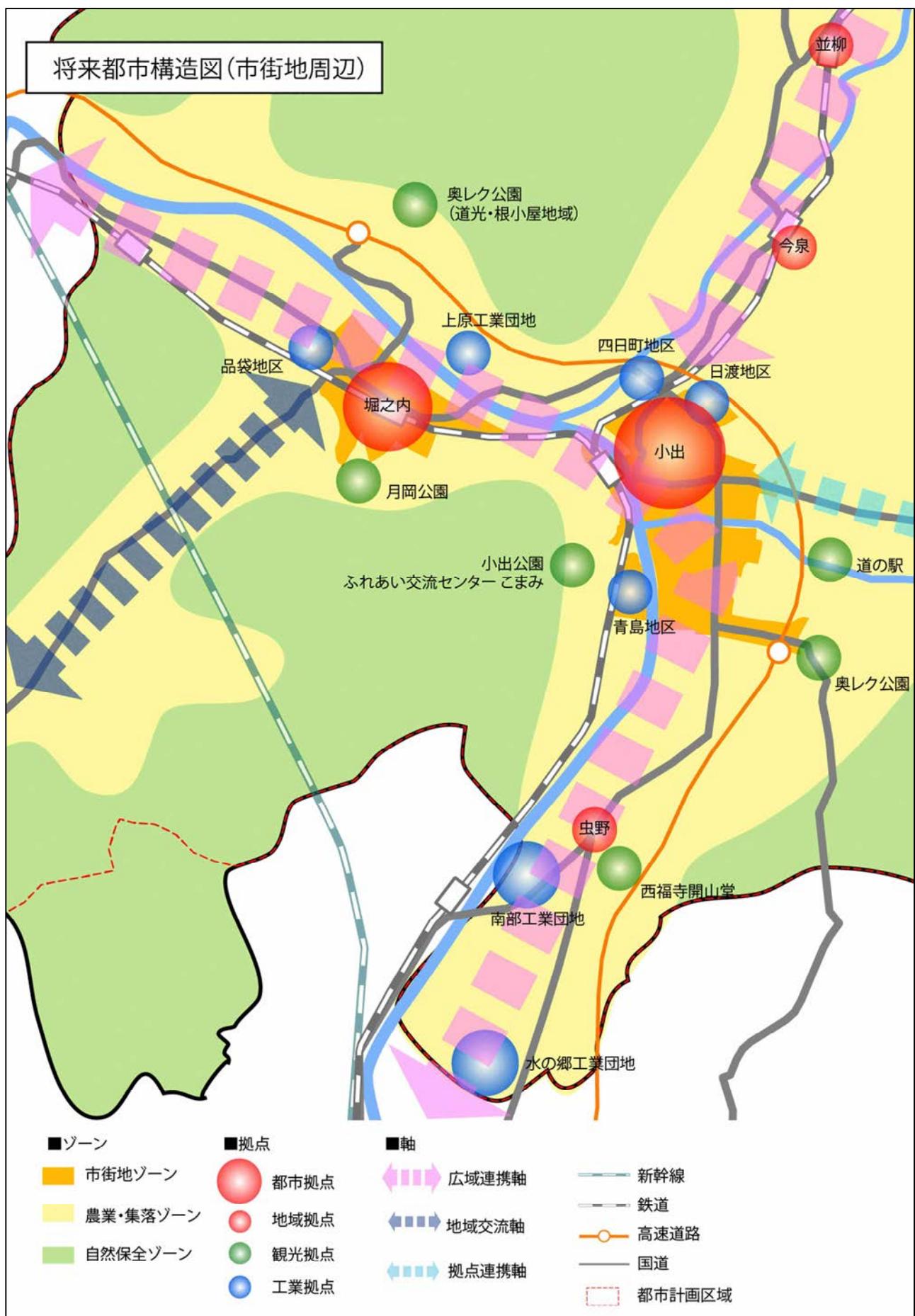
- ・駅周辺においてP&R駐車場・駐輪場を整備
- ・バスとの連携による乗継の利便向上 など

バス等

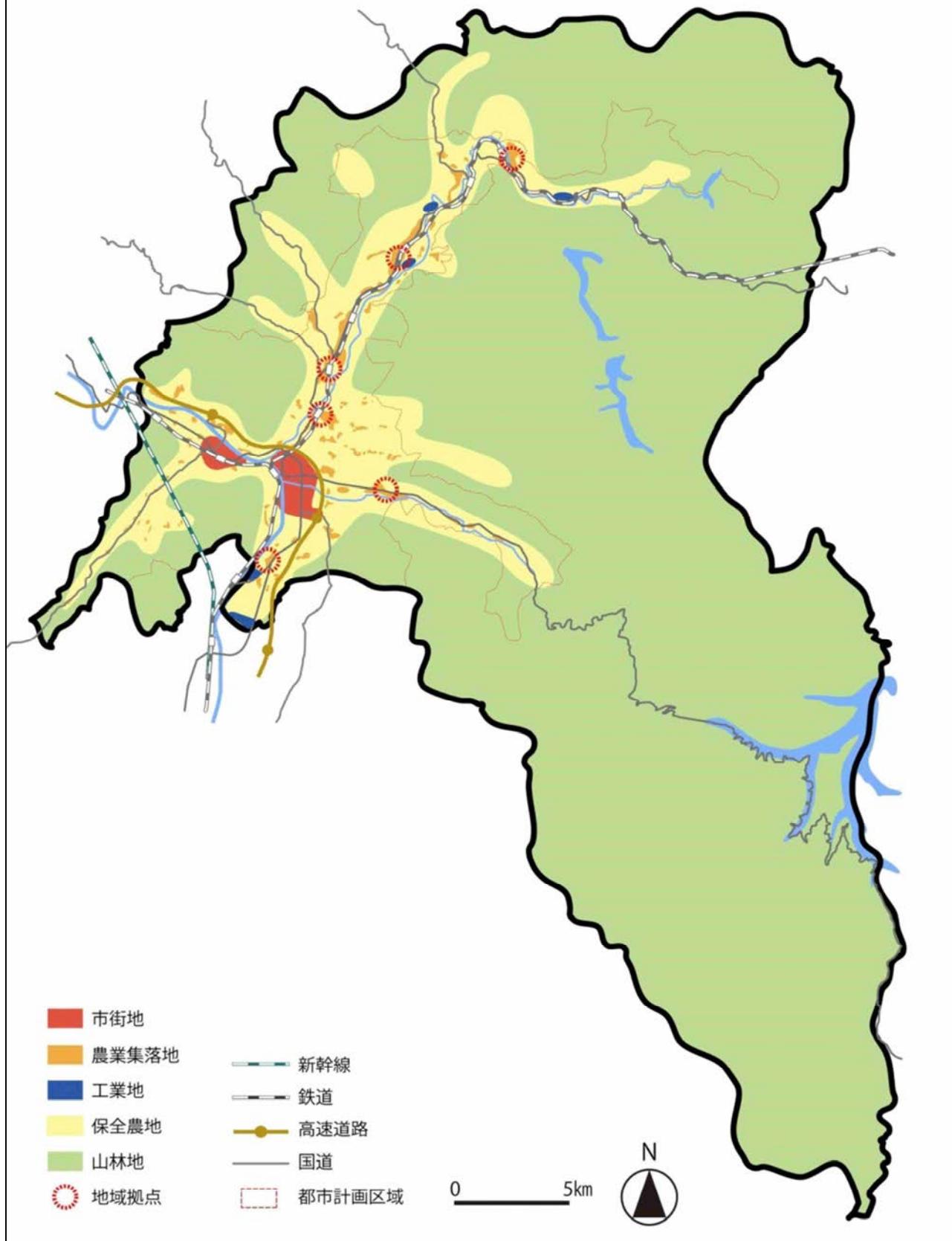
- ・鉄道や乗合タクシーとの連携
- ・土地利用と連携した公共交通の形成 など

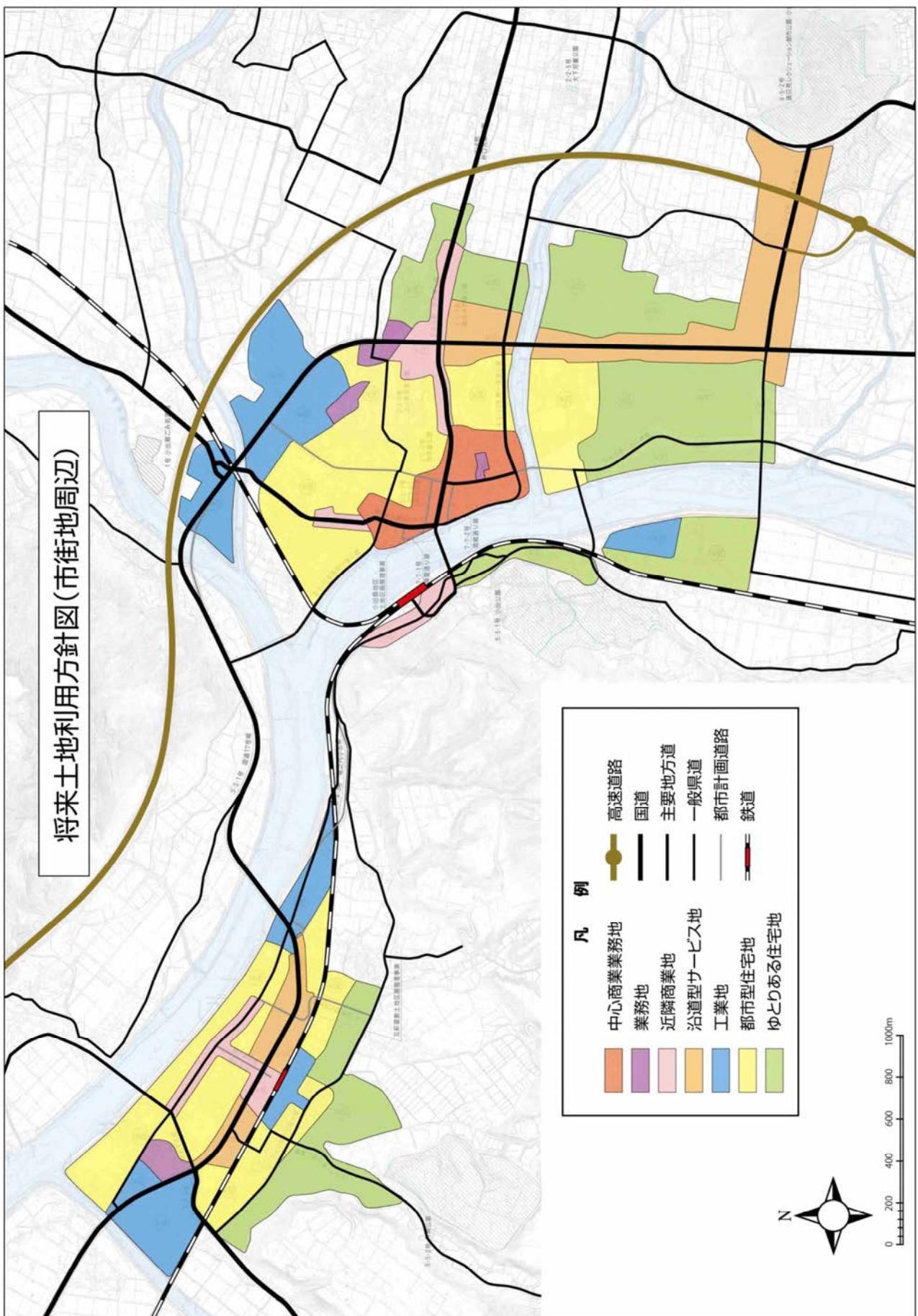
将来都市構造図



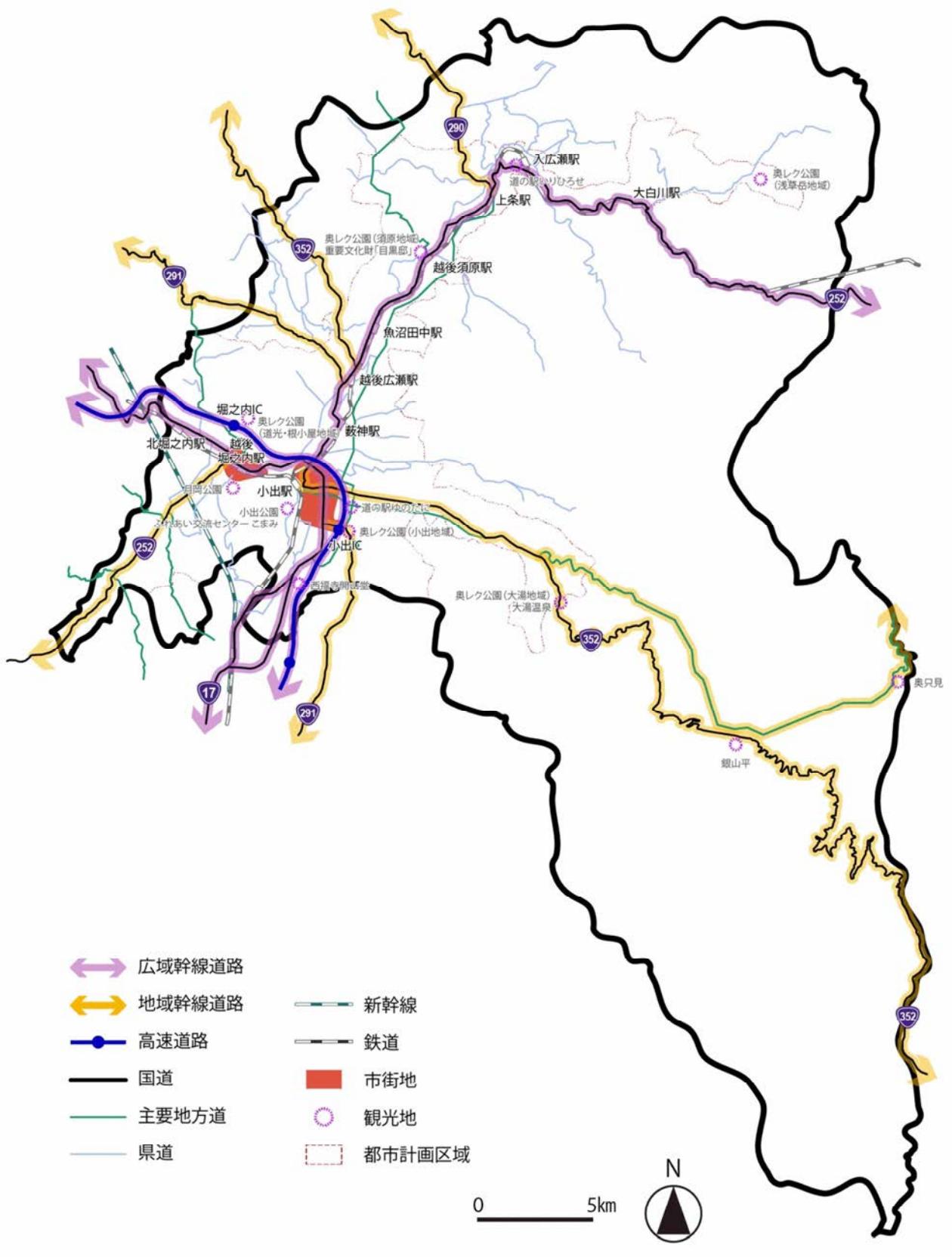


将来土地利用方針図(全域)





将来交通体系方針図(全域)



(3) 魚沼市地域公共交通計画

計画期間

令和3年度～令和7年度（5ヶ年）

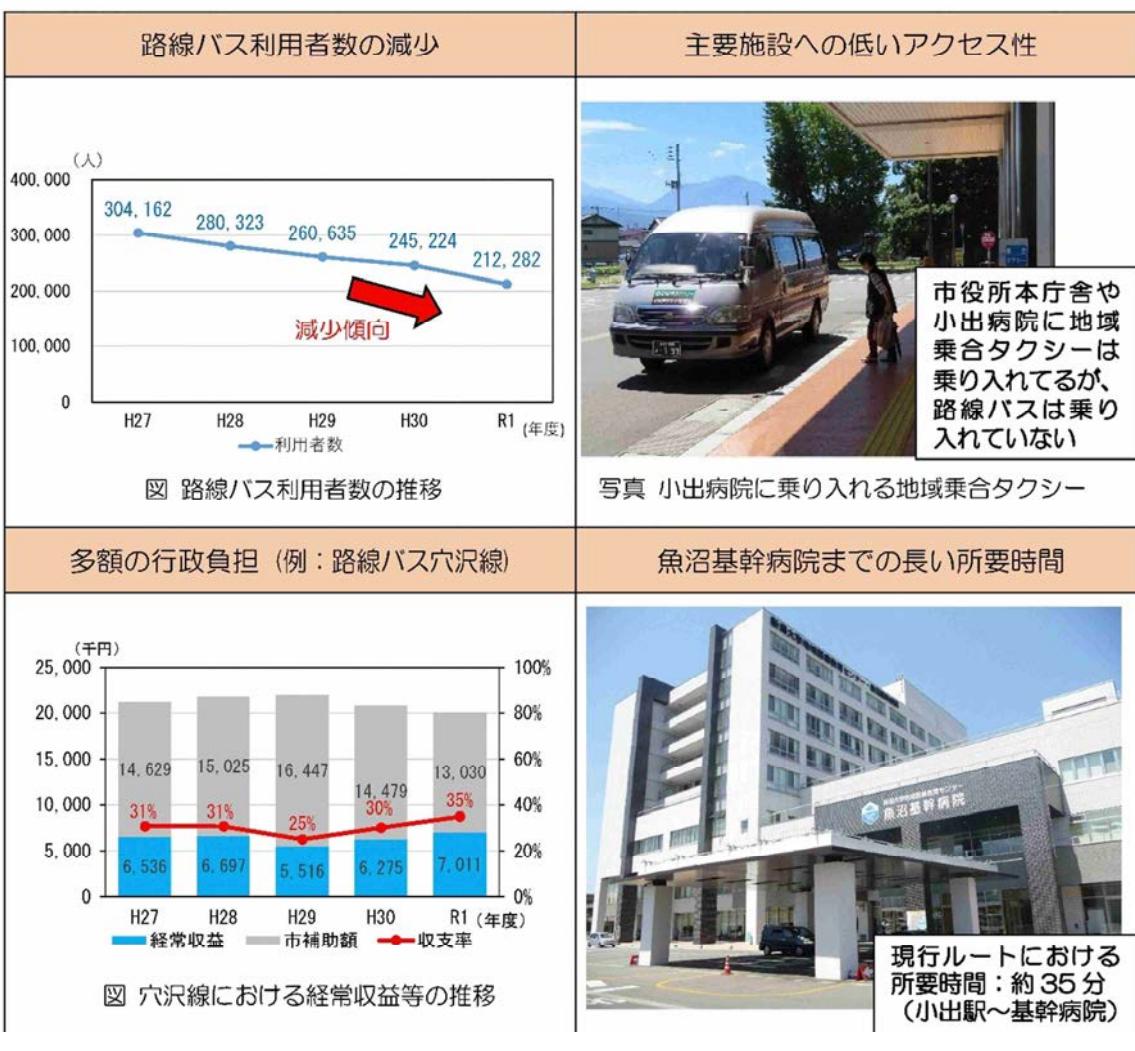
■計画の背景と狙い

魚沼市において、鉄道・路線バス・タクシー等は、学生の通学や運転免許を持たない高齢者の通院や買い物など、自家用車を利用できない方々の移動に重要な役割を果たしています。

しかし、市民の移動は自家用車に依存しており、少子高齢化社会や通学需要の減少等の影響により、公共交通利用者は依然減少傾向にあり、安定した持続的な運行は厳しい状況が続いています。そのため、市民が健康で安心して暮らせると思える生活環境を整備するために、社会情勢に応じた利用しやすい地域公共交通網の構築を進める必要があり、市内各地域の特性に応じた持続可能な地域公共交通網の形成を図っていくことが求められています。

そこで、現行の交通体系の状況を反映し、今後の交通体系のあり方を示す新たなマスタープランとして、「魚沼市地域公共交通計画」を策定するものです。

■魚沼市が抱える課題



■魚沼市が目指す地域公共交通網とその役割

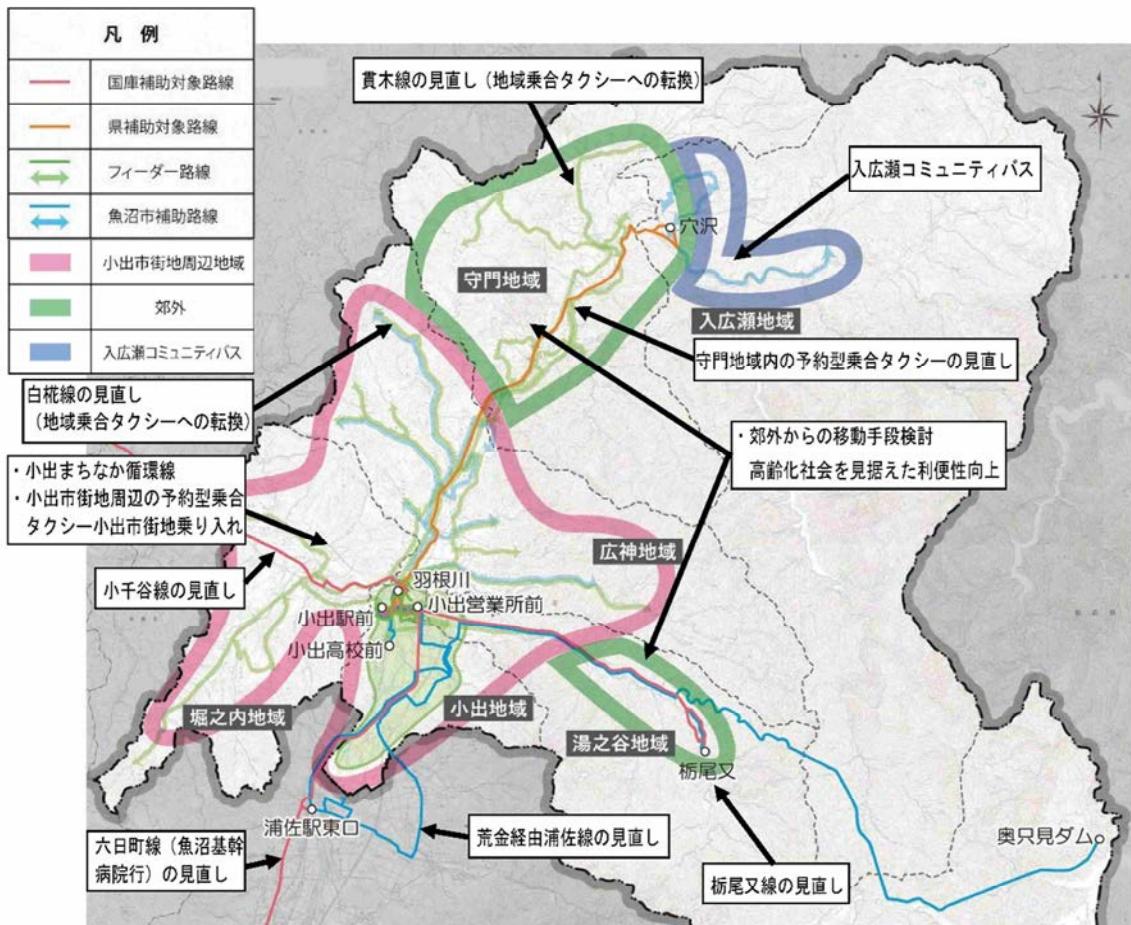


図 目指す地域公共交通網の姿

〈各交通手段の役割〉

●鉄道
【都市間・市内幹線】



●高速バス
【広域・都市間幹線】



●路線バス
【都市間・市内幹線】



●地域乗合タクシー
【支線】



●自家用有償旅客運送
【支線・その他】



●タクシー
【その他】



■計画の「方針・目標・施策」

本計画において、4つの基本方針を定め、6つの目標を設定します。そして、目標を達成するためには8つの施策を展開します。計画期間は、今年度から5年間の計画です。

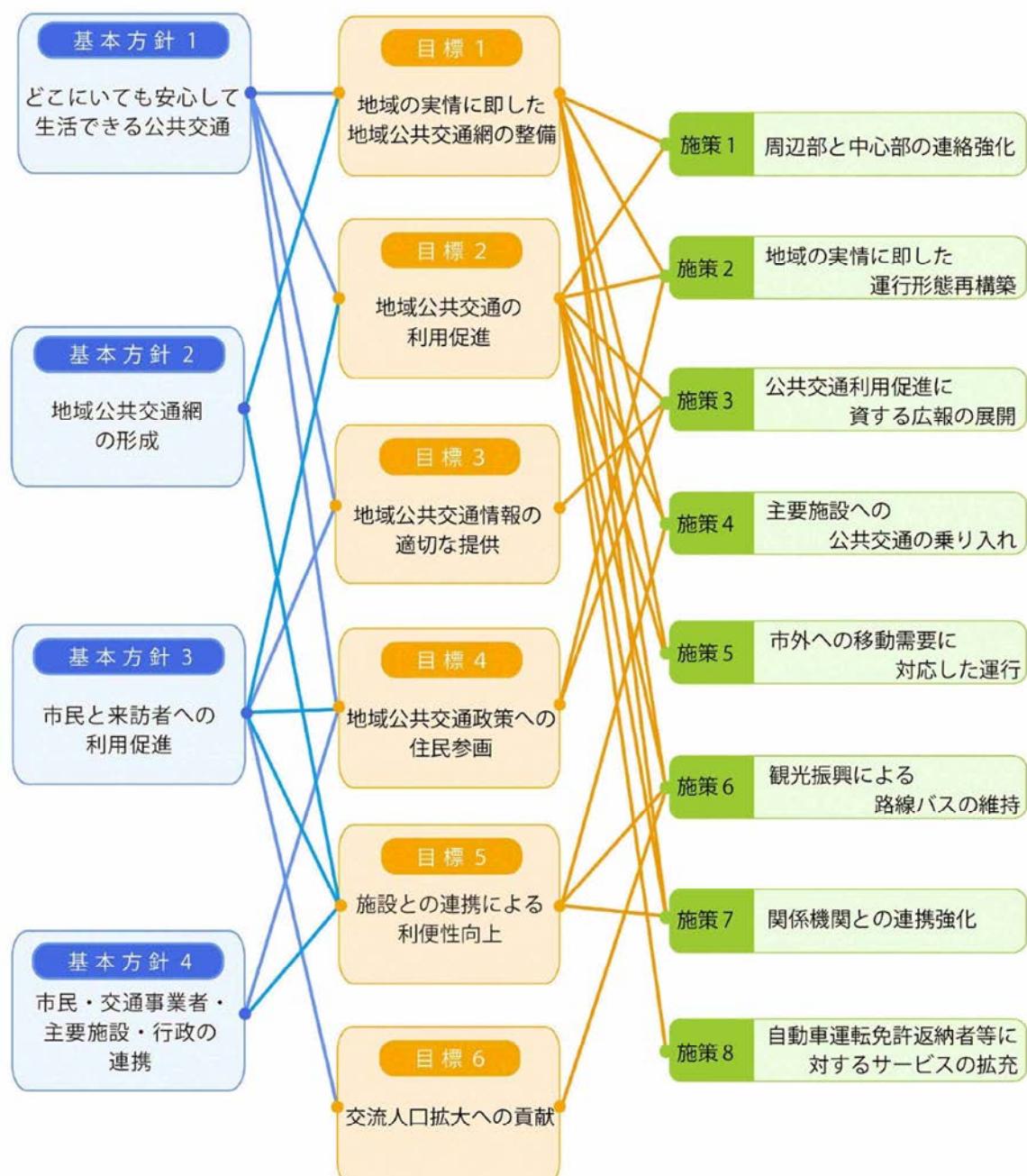
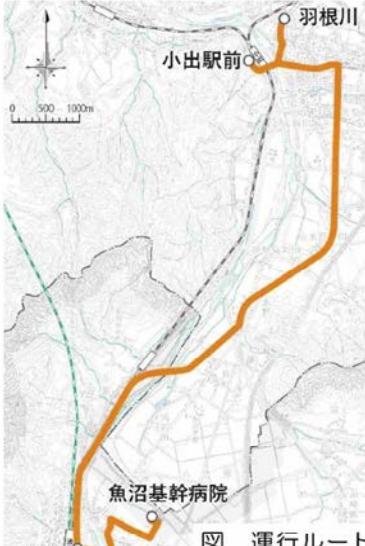
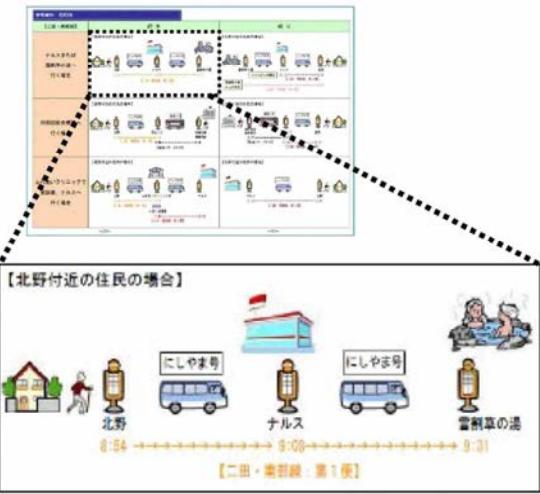


図 計画の方針・目標・施策

■目標を達成するために行う主な施策

地域の実情に即した運行形態再構築	主要施設への公共交通の乗り入れ
<ul style="list-style-type: none"> ○利用者が極めて少ない路線について、運行内容の見直しを優先的に実施します。 ○利用者数を確保し、運行を維持するため、中高生の路線バスへの利用促進を関係機関と連携して取り組みます。 ○守門地域においては、郊外地域における特性に配慮した形で運行計画の見直しを進め、住民参画による持続可能な公共交通運行システムの構築に向けて、地域住民及び関係機関との調整・検討を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○市役所本庁舎及び小出病院の近くで路線バスの乗降ができるように、運行ルートとともにバス停留所の位置を見直し、公共交通利用者の利便性向上を図ります。 ○また、商業施設とバス停留所との距離が短くなるよう関係機関と協議を進めます。
 写真 路線バス	 写真 小出病院
 写真 地域乗合タクシー	 写真 商業施設に乗り入れる地域乗合タクシー
<p>市外への移動需要に対応した運行</p> <ul style="list-style-type: none"> ○本市中心部から、魚沼基幹病院までの運行ルートを見直し、所要時間の短縮を実現します。 	<p>公共交通利用促進に資する広報の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ○鉄道やバス、地域乗合タクシー等の活用事例を紹介するガイドブック等を作成し、新たな需要喚起と利用促進を図ります。
 図 運行ルート見直し後の路線イメージ	 図 活用事例を紹介するガイドマップ(柏崎市)